

提案書評価基準

1 基本的な評価事項

受託者の決定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とします。

2 評価点

提案書に基づき、提案内容の評価し、評価点を与えます。

3 評価点の最も高い者が2以上あるときの対応

評価委員会の合議により順位を決定します。

4 評価方法

(1) 評価表の各評価項目に配分する点数（評価委員一人あたり）は次のとおりです。

大項目	配点
1 基本的事項	35点
2 事業計画	50点
合計	85点

(2) 採点方法

ア 5から1までの5段階評価を行います。

5点	4点	3点	2点	1点
特に優れている	優れている	適切である	不十分な点がある	妥当でない

イ 点数を算出するにあたり特に重視する項目については、2を乗じることとします。（別表参照）

ウ 審査に参加した評価委員の点数の合計を「評価点数」とします。

(3) その他

ア すべての評価項目を絶対評価により採点し、最も高い評価点数を獲得した団体を受託候補者とします。

イ 全評価委員の評価点の総合計が50%に満たなかった場合は、失格となります。

表1 いそご多文化共生ラウンジ 運営団体選考 評価基準

項目		点	重要度	最高点	基準	判断材料
1 基本的 事項	1 法人・団体	1～5	×1	5	本市の国際 交流・外国人支援活動施策に対する理解が充分あり、団体の組織体制、経営状況、業務実績が本業務遂行上問題の無いものである。	定款等提出書類
	2 多文化共生・外国人支援の考え方及び取組実績	1～5	×1	5	多文化共生・外国人支援に対する考え方が優れている。また、過去の取組実績がある。	様式3
	3 市民活動・ネットワーク構築の考え方及び取組実績	1～5	×1	5	市民活動・ネットワーク構築に対する考え方が優れている。また、過去の取組実績がある。	様式4
	4 職員の配置・育成計画	1～5	×1	5	職員の配置の考え方や育成計画（人権、個人情報保護含む）が優れており、具体的で実現性がある。また、多言語での対応が可能な人員をラウンジに配置できる	様式5 -1 -2
	5 ラウンジ開設準備・運営の資金計画	1～5	×1	5	ラウンジの開設や運営に係る資金計画が優れており、具体的で実現性がある。	様式6
	6 情報管理やBCP計画	1～5	×1	5	情報管理に対する考え方、緊急時に対する計画が優れており、具体的で実現性がある。	様式7 -1 -2
	7 多文化共生の理念やラウンジの展望	1～5	×1	5	多文化共生の理念やラウンジの展望が優れており、具体的で実現性がある。	様式8 -1 -2
2 事業 計画	1 地域団体と外国人市民が連携するための事業	1～5	×2	10	自治会町内会や消防団等地域団体と外国人市民が連携するための考え方や計画が優れており、具体的で実現性がある。	様式9
	2 外国人市民等が安心して生活できるようにするための事業	1～5	×2	10	外国人市民等が安心して生活できるようにするための考え方や計画が優れており、具体的で実現性がある。	様式10
	3 外国人市民等が地域やラウンジ等で活躍できるようにするための事業	1～5	×2	10	外国人市民等が地域やラウンジ等で活躍できるようにするための考え方や計画が優れており、具体的で実現性がある。	様式11
	4 ラウンジ運営を円滑にするための事業	1～5	×1	5	ラウンジ運営を円滑にするための考え方や計画が優れており、具体的で実現性がある。	様式12
	5 地域・利用者ニーズ等の把握及び活用	1～5	×2	10	より良い運営を行うために、地域・利用者ニーズ等の把握及び活用に関する考えが優れており、具体的で実現性がある。	様式13 -1 -2
	6 その他、ラウンジに必要な事業	1～5	×1	5	その他、ラウンジに必要な事業に関する考え方や計画が優れており、具体的で実現性がある。	様式14